

令和5年7月5日

陳情第5号

令和6年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情

令和6年度における「透析患者の通院への助成」についての陳情

【陳情趣旨】

透析患者は透析のため週3回、年間では150回以上もの通院が生きるために必須ですが、高齢化や合併症により自己移動が困難な透析患者が増えています。家族の送迎も大きな負担となっており、また、無償での送迎を実施している病院・透析施設もありますが、自己移動困難者で特に車椅子利用となると、病院・透析施設では福祉車両が少なく、職員による送迎対応も困難となってきています。

週3回の透析通院には、タクシー（特に自己移動困難者は介護タクシー）や自家用車が欠かせません。しかし、透析患者は最も割合が高い年齢層が70～74歳（2021年12月末・日本透析医学会調査）であり、年金で暮らす者が多く、命をつなぐための透析通院に係る費用が家計を圧迫します。

小田原市におかれましては、週3回の透析通院に必要なタクシー代やガソリン代を助成していただきますよう、令和6年度予算策定をお願い申し上げます。

【陳情項目】

令和6年度予算策定に際し、透析患者の通院に係る費用に助成が受けられますよう、陳情申し上げます。

令和5年7月5日

小田原市議会議員

大川 裕 様

提出者

小田原市南鴨宮3-10-11

小田原西湘腎友会

会長 岡林 俊雄 ㊞

横浜市神奈川区台町7-2

ハイツ横浜403号

特定非営利活動法人

神奈川県腎友会

会長 府録 讓治 ㊞